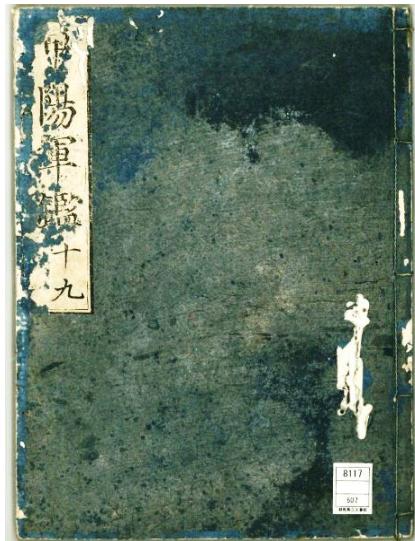


こうようぐんかん
8 甲陽軍鑑 十九 *写(部分)

成立: 天正5年(1577)12月カ

「甲陽軍鑑」は、甲斐国の戦国大名である武田氏の戦略や戦術を記した軍学書です。武田信玄・勝頼期の合戦記事を中心に、軍法、刑法などを記しています。展示部分は、天正3年(1575年)5月に武田勝頼と織田信長・徳川家康連合軍が三河国設楽原で戦った長篠の戦いの場面です。信長・家康連合軍「10万」の大軍を前に、合戦無用と進言する譜代家臣を無視して、無謀な合戦に踏み切る勝頼の姿が書かれています。

小林小五郎家文書 P8117 No.607



【8】 甲陽軍鑑 十九

(P8117 小林小五郎家文書 No.607)

〔表紙〕



(前略)

（後略）

す候 さる程に、小栗六、岐阜へ、龍越此趣をば、をし
かくし、たゞ信長殿、御旗本を、出され候やうにと申候、
へども、三度の使にも、出まじきと、ある儀なり、そ
にて、家康使の、右の憶意を、矢部善七に、粗申渡
故、信長出るなり、又さすが大身の信長も、若き勝頼
公を、ふかミ出かねられたるとは、合戦過、五十日の内
に聞えたり、然へ彼長篠にて、武田の家老、馬場美濃守、内藤修理、山縣三郎兵衛、
小山田兵衛尉、原隼人佐、各老若共に申候は、御一戦なさるゝ事、御無
用なりと、種々申上候へども、御屋形勝頼公と、長坂長
閑、跡部大炊介は、一戦なされてらしと、ある儀なり、
御屋形此御とし、三十歳なれば、長閑・大炊介、申
尤と思食、明日の合戦、やめらるまじきと、御旗楯な
しを、御誓文にあそばされ候故、其後は、誰とも、
物申事ならずして、三州長篠にをひて、天正三
年、乙亥五月廿一日に、勝頼公丁三千の御歳にて、
大将御一人、人数は、一万五千、敵は信長四十一歳、子
息城介殿廿歳、其舍弟十八歳、家康三十四歳、
子息十七歳、人数ハ信長、家康、合十万、しかも柵を
三重ぶり、切所を三ツかまへ、待うけての所へ、勝頼公
壱万二千の人数にてかゝりて、防戦を御遂候に、
一戦には、皆武田方勝申候、子細は馬場美濃守、

（前略）
す候 さる程に、小栗六、岐阜へ、龍越此趣をば、をし
かくし、たゞ信長殿、御旗本を、出され候やうにと申候、
へども、三度の使にも、出まじきと、ある儀なり、そ
にて、家康使の、右の憶意を、矢部善七に、粗申渡
故、信長出るなり、又さすが大身の信長も、若き勝頼
公を、ふかミ出かねられたるとは、合戦過、五十日の内
に聞えたり、然へ彼長篠にて、武田の家老、馬場美濃守、内藤修理、山縣三郎兵衛、
小山田兵衛尉、原隼人佐、各老若共に申候は、御一戦なさるゝ事、御無
用なりと、種々申上候へども、御屋形勝頼公と、長坂長
閑、跡部大炊介は、一戦なされてらしと、ある儀なり、
御屋形此御とし、三十歳なれば、長閑・大炊介、申
尤と思食、明日の合戦、やめらるまじきと、御旗楯な
しを、御誓文にあそばされ候故、其後は、誰とも、
物申事ならずして、三州長篠にをひて、天正三
年、乙亥五月廿一日に、勝頼公丁三千の御歳にて、
大将御一人、人数は、一万五千、敵は信長四十一歳、子
息城介殿廿歳、其舍弟十八歳、家康三十四歳、
子息十七歳、人数ハ信長、家康、合十万、しかも柵を
三重ぶり、切所を三ツかまへ、待うけての所へ、勝頼公
壱万二千の人数にてかゝりて、防戦を御遂候に、
一戦には、皆武田方勝申候、子細は馬場美濃守、